

○2番（帰山寿憲君） おはようございます。

2番、勝山市議会市政会の帰山です。ただいま議長より許可をいただきましたので、市政会を代表して質問を行わせていただきます。

降り続く雪で始まりましたことしの幕あけですが、被災されました方々には心よりお見舞いを申し上げます。

さて、近年全国的に高齢化社会、人口減少社会が進みつつあり、年金や国民健康保険などの問題は言うに及ばず、国民としての生活権、生存権さえ脅かされる状況となりつつあります。

このような状況の中、最近では地方自治のあり方そのもの、つまり2元代表制における議会のあり方など、地方自治組織の枠組みさえ問われています。

さて、平成23年度は、第5次総合計画の初年度であり、勝山市にとって新しい一步を踏み出す年ですが、私たちが改めて地方議会がいかにあるべきかを念頭に、地方自治の確立を初めとする地方力の強化を進め、議員としての職務を果たしたいと思えます。

それでは、本議会に上程されました、平成23年度予算案及び第5次総合計画案と、その他行政の運営等について順に質問を進めさせていただきます。

最初に、平成23年度予算案から、財政状況について伺います。

昨年11月の中期財政見込みにも見られるように、今後財政規模が近い将来拡大に向かう可能性は薄く、またそのような時代でもないようです。勝山市が負うべき負担、市債等は、適性規模を維持することが今後のまちづくりを行う中でも必要であり、子どもたちに過度の負債を背負わすことは避けねばなりません。その上で、勝山を魅力ある都市であり続けさせるために投資を続けることも必要です。

新年度予算を中期財政見通しと比較すると、市税収入では若干の増収が見込まれ、歳入の二本柱の一翼を担う地方交付税は、ほぼ前年度並みを見込んでおり、過度な期待はできないものの、好転の兆しありと言えます。

そして、市債発行額の大幅な減少を折り込み、新年度末においては当年度末より約2億2,000万円程度の減、約94億1,000万円を見込んでいます。

一方、国の施策である一括交付金は現政権の主要政策ですが、制度の詳細がはっきりせず、地方にとり危惧すべき状況を招いています。

以上の点を踏まえまして、市債の今後の償還見込みと残高、そこから交付税措置を除いた場合の実質的市債残高の推移を伺います。

また、経常収支比率における人件費の比率は、平成20年度の資料では30%を超えています。過度な増大は、予算の硬直化を招きかねない義務的経費において人件費には相応の理由があるものの、扶助費とともに高い伸びを示しています。今後どの程度の伸び率を示すのか、財政の硬直化を招くおそれはないのかお伺いいたします。

また今後、一括交付金が大幅に導入された場合、勝山市が受ける影響及び制度が勝山市として自立推進の制度となる可能性について、御意見がありましたら伺いたいと思えます。

次に、まちづくりについて伺います。

新年度予算概要の中では、勝山市の基盤となっている各地区の地域力の向上の実現を打ち出されています。

現在、勝山市においても地域コミュニティの疲弊がさまざまな形であらわれてきており、共生社会

を維持できるかが問われてきています。この向上と発展のためには、現在の地区コミュニティのあり方を厳しく問い、地域を支える団体と、特性の考慮や今後の持続性に十分な検討を行うことも必要だと思います。

その上で、より使いやすい補助金や地域に合わせた支援策を講ずるべきではないか、そして最終的には地区割りそのものを見直す必要もあるのではないかと考えますが、方針を伺います。

続いて、教育文化と福祉に関連して伺います。

勝山市の子育て支援政策は、県内他市町と比較して、保育料や予防接種、緊急保育の確保などにおいて先駆けており、恐らく今後の自治体間競争においても優位に立つ状況です。

それでも、設定基準の違いなどにより支援施策に自治体間に大きな差は見えにくく、勝山市の独自性、幼保一元化の対応などに課題が残ります。まず、この点に対する今後の方針を伺います。

次に、子育てとは何歳までなのか。

中学生も高校生も子どもであるはずですが。よしあしはともかく、高校授業料無償化は国の施策であり、授業料無償化により表立って法に従って徴収されるような、目に見える保護者の負担は少なくなりました。ただし、入学時の教材の購入金額は10万円を超えることもあるようです。

養育の面からも、食費、課外活動や受験対策にかかる費用も増大しますし、医療面でもすべての予防接種の必要性がなくなるわけではありません。勝山市独自の施策として、負担を軽くする施策を考えられないか伺いたいと思います。

次に、福祉と健康と医療の充実について、福井社会保険病院、以下社会保険病院と呼ばせていただきますが、その状況について伺います。

先日、福井県は今後の周産期医療の計画案として、現在、社会保険病院と福井大学附属病院間で実施されているセミオープンシステムをモデルとし、妊婦健診と分娩の分業の拡大を行い、産科医療を強化していく計画を示しました。

今まで、議会においてもいろいろな場で回答をいただいておりますが、改めて病院存続と診療科に対する今後の見解と取り巻く状況をお聞かせください。

また、健診医療は、がん検診の無料化などを初めとして他市町村にまさるものですが、残念ながら受診率は芳しいものではなく、著しく向上する兆しが見えません。受診率の向上の対策とともに、国民健康保険、後期高齢者医療保険制度の今後の制度の見込みを伺います。

次に、新年度の新規事業として、市民プール内にトレーニング室の設置計画が盛り込まれています。運動教室の充実と市民の健康増進のために大いに期待をするところです。

また、現在一つである総合型地域スポーツクラブの支援強化や、第2、第3クラブの設立支援なども勝山市の健康増進に大きく寄与するのではないのでしょうか。

少し戻りますが、トレーニング室の概要も伺いたいと思います。利用率の向上の観点からも、使用料の無料化も視野に入れるべきかと思います。

ここで、本来は小・中学校の統廃合を取り上げるべきかとは存じますが、あえて10年後に子どもたちの教育にとってベストである、次善ではなく最善であった方法を選択していただきたいと申し添えます。

また、青少年の健全育成についても、勝山型の指針を示すべきではないかと考えますがいかがでしょうか。

さて、次期福井国体に向けて、当市はバドミントン競技、クレー射撃等の誘致を表明し県に要望しています。しかし、誘致決定までの行程がなかなか見えてきませんし、他の市町の状況もつかみにくい状態です。現在の状況と今後誘致競技決定までの手順及び予想される問題点を伺います。

当然関連しますが、新体育館の建設については、市としての機能存続のために必要であることが求められると思います。第5次総合計画内でも示されたとおり、大型体育館としてだけでなく、災害時の拠点避難施設として、また大型のイベントホールとして、従来の体育館になかった機能を持つ施設として必要性があるのではないかと思います。

もちろん、施設は建設することが重要なのではなく、有効に利用することが重要です。資金的な要素として、わずか5年間でも資金を積み立てる等の手段も考えられます。資金計画及び建設構想をお伺いいたします。

引き続き、環境と防災施策について伺います。

大雪への対応も一息つき、屋根の上に雪も見かけなくなりました。積雪被害に遭われました方々には、改めてお見舞いを申し上げます。また、除雪を担当された方々の御尽力に感謝いたします。

さて、雪対策については、除雪の面では既に勝山市は県下ナンバーワンの地位を確立していると思います。新年度には新規除雪車の導入が計上されています。今後の除雪体制は、機械、人員等の確保が厳しくなります。十分な支援をあらかじめ要望いたします。

また、今後はどうのように克雪を実現していくのが課題とされます。ナンバーツーにならないために、水路整備や消雪等をどのように計画し実行していくのか方針を伺います。

22年度に本格稼働した防災行政無線は、クマ対策や積雪時の災害防止に有効であったと高く評価ができます。何度か要請してきました増設につきましては、順次本年度から可聴範囲拡大を行う計画が盛り込まれており、今後の活用に期待をいたします。

さて、防災施策においては、新年度の目玉ともいえる自主防災組織の整備について、消防団、警防団、地区組織団体との関係を踏まえて、その整備方針を伺います。

次に、市役所本庁舎は、空調設備の省エネルギー化改修が終了いたしました。ことしもまた、暑い夏がやってまいります。コスト面での問題と夏休みがあることを考慮すると厳しいかもしれませんが、小・中学校にエアコンの導入を検討していただきたいと思います。できなければ、やや視点を変えて、省エネルギーによる環境保護として学校の窓にペアガラスの導入ができないか伺います。

現在、市内小・中学校において冬期の暖房は石油ストーブであると思います。各教室に1台設置されると、クラス数からおよそ90台はあるはずです。さらに特別教室等を考慮すると、100台は超えるものと思われます。少なくとも冬期には化石燃料の消費を削減でき、暖房のランニングコストを下げるのが可能であり、かつ環境の保護も可能と考えます。

5番目に、インフラ、いわゆる生活を支える社会基盤の整備について、最初にえちぜん鉄道について伺います。

えちぜん鉄道の現在の行政支援スキームは平成23年度いっぱいとなっているため、新たにえちぜん鉄道活性化連携協議会が設立され協議が始まりました。

したがって、今後の沿線自治体の支援スキームはこの中から生まれてくるとは思われますが、一般に聞こえてくる発言やこれまでの経緯からは、自治体間の温度差を感じる時もあります。運行の継続のためには、利用客数の増加が最大の課題であり、サービスの大幅な向上と利用者の意識向上、自治体の支

援があつて達成できるものと考えます。

今後は、車両更新、線路や運行体制の整備など、今まで以上のハード的な整備も必要とされ、えちぜん鉄道を利用することが必要な観光上の仕掛けなどの課題も出てくると思われます。自治体間に考え方の相違があるとすれば、今後の協議会への対応、他の自治体との協議の方向性を伺いたいと思います。

次に、広域バス路線について伺います。

現在、大野勝山線では経路的な問題もありますが、今回は市境を越えると運賃がはね上がる問題と運行本数が少ない問題について伺います。

ことしは勝山南高校が募集停止となり、奥越明成高校が大野に開校します。奥越明成高校の人気がかげえ、定員を確保するものと思われます。

さて、この子どもたちを通学させる交通は十分でしょうか。前定例会の一般質問で伺った折には、一部分ではありますが前向きな御回答をいただきました。

福井県が発表した平成23年度当初予算案主要事業では、高校生バス通学利便向上事業として同様の対策が発表されています。京福バス、福井県と今後もどのような方針で協議を進めるのかまず伺います。

また、運賃補助に関しては、社会保険病院への支援のためにも広域路線の維持は必要です。えちぜん鉄道では運行支援とされて対応されていますが、広域路線でも運行支援を行っているはずですが、改めて伺います。

さらに、社会保険病院は奥越地域の基幹病院として重要であり、存続についてはあらゆる手だてを尽くすべきです。病院存続のためには、市内の方は言うまでもなく、市外からの利用者の利便性を向上させることは必須条件で、社会保険病院に接続するのに有効と考えられる広域の公共交通機関は現在のところ路線バスです。

ところが、バス運賃が高い、トンネルを越えると高い。大野市も、運賃は大野市内については条件つきで100円均一になるようですが、お互いに市境を越えると高くなります。対策をとるべきです。お考えを伺います。

また、ことしは住宅用火災警報器の設置期限と地上デジタル放送への切りかえが行われ、アナログ波が停波されます。現在の状況と今後の方針を伺います。

予算関連の最後に、産業振興について伺いたいと思います。

まず、商工業の振興について、現在の経済状況では製造業の誘致は、地理的条件、気候的条件など不利な要因が多く厳しいようです。

しかし、市内でも独自性と高い技術力を持つ企業は、大小を問わず安定した収益を計上しています。絹織物に見る伝統技術、炭素繊維を初めとする特殊織物や金属加工処理、薬品などに高い技術を持つ企業が多くありますし、起業を目指す方もおられます。経営資金、雇用に対する支援などから、新分野への進出、新技術の開発等に対する支援策を充実すべきではないでしょうか。地場産業振興センターの組織変更と活用も考慮すべきです。

また、中心市街地活性化計画によるまちづくり交付金事業は、本町通りを主体に整備されてきました。整備完了後は、まちなか誘客の展開に期待をしたいと思います。

新年度には、新たに後町通りの整備が始まるようですが、他の通りでは商店街の衰退を嘆く声も聞きます。この再生に向けて対策を急ぐ必要があると思いますが、勝山市の中心市街地の定義も含めて見解を伺います。

今後の勝山市の観光の方向性を示す観光ビジョンが策定中です。現状を分析することから始めビジョンを決定するわけで、総合計画、えちぜん鉄道との兼ね合いや客単価などの明らかな問題もあります。どのような方向性を考えられるのか、現在の状況を伺います。

農林業については、新年度では当面の課題である鳥獣害対策が本格的に動き出すようです。

一方、産業基盤としての整備は、国の施策は戸別補償政策に代表されるように不透明であり、画一的な施策であるため、勝山市では活用し切れない要素を含むため、いまだ有効打が続かない状況です。このような状況ですが、策定を目指す勝山市農業・農村振興ビジョン（仮称）では、勝山市の農業をどのように描く方針でしょうかお伺いいたします。

勝山市の農地は、すべてが指定を得るほどではないものの、ほぼ中山間地と言えます。正直なところ、傾斜地の範囲の拡大を望みたいところです。また、冬期間においては積雪に閉ざされるため、作付作物にも限りがあります。この中で、勝山特産品として、サトイモ、キク、ネギ等が単位面積当たりの収益の向上を目指して育てられ、一定の結果を生み出すことができました。

先日、日本の農業出荷額は1位が畜産、2位は野菜、3位は米であるという話を聞きました。限られた農地の中で、出荷額の増加、総額の増加を目指すには、時間の活用も必要となってきます。冬期には、勝山水菜がありますが、ことしの大雪にも耐えられる耐雪型ハウスがあれば、新しい作物生産により生産額の向上が見込め、新しい雇用も生まれてくる可能性があります。季節を有効に利用した通年型農業に対するお考えを伺います。

長くなりましたが、最後に、市議会でも特別委員会において議論が行われてきました第5次総合計画について伺いたいと思います。

平成の大合併において、市町村として名前が消えた地区の中では、地区としての尊厳が維持できず厳しい状況を迎えているところもあるようです。勝山市はこの状況の中で現在に至るわけですが、この10年間では人口の減少はとまらず、2万5,000人割れも遠くない状況となりました。

第5次総合計画の中で、平成32年には2万2,254人と予測される人口を、2万3,000人として将来人口を設定しました。746人、わずかな数字です。平成17年から22年の過去5年間に1,464人、平成12年から10年間では2,646人の人口減少がありました。746人を差し引きすると3,392人になります。

勝山市が生き残ることの条件として、住民人口の維持が必要です。この数字を達成するために、若年層のふるさと回帰、転入の促進を前提に、生産年齢人口と老年人口に上乘せするとあります。織り込み済みとは思いますが、既に一定ラインまで高齢化の進んでいる勝山は、平均寿命の伸びによる人口減少の延長はほぼないと考えてよいはずですが、毎年の減少を抑えるのか、中間年で底を打つのか、V字を描くのか、人口の減少ラインは具体的にどのように想定されるのでしょうか。

総合計画基本構想の中においては、「勝山市を50年後、100年後まで発展させるために、市民が力を合わせてこれを実現するための最初の10年間の設計図として基本的な方策を明らかにするものです。」と記載されています。この実現のために、全国的に社会経済が縮小する中、勝山市の生き残りと言わなければならない意気込みで対処せねばならないはずであり、積極的に取り組んでおられるものと理解しています。

この計画の観光政策において、今回新たに自立したまちづくり会社の設立が観光振興の重点項目としてうたわれました。存続を続けるために、まちづくり会社を設立する自治体も多く見受けられます。華々

しい活躍が伝えられる一方、一般に自立に要求される自主財源の確保には困難が伴い、営業的には厳しく、公社などの企業形態が持つ制限のために活動に苦しんでいるところもあるようです。

自立と会社が持つ意味合いには何があるのでしょうか。勝山が目指すまちづくり会社とはどのようなものなのでしょうか、お伺いいたします。

また、全国的イベントを控え、今後の都市間などの交流についても新たな展開を考えられるのか方針を伺います。

最後に、住民サービスのあり方についてお伺いいたします。

新年度において、住民市役所窓口の開設時間が拡充されます。窓口サービスの充実の面から、特に移動手段を持たないケースなどの対応には、時間のみでなく窓口機能の一部を公民館に持たせるなど、場所の拡充の考慮も必要があるのではないのでしょうか。

また、特に問題を感じるわけではありませんが、よりよいサービスのためには職員のより一層の資質向上が不可欠です。今後、この点についてどのぐらい踏み込めるのかお伺いし、ここでこれまでの質問の御回答をいただきたいと思えます。

○議長（清水清蔵君） 山岸市長。

（市長 山岸正裕君 登壇）

○市長（山岸正裕君） おはようございます。それでは、市政会の代表質問にお答えをいたします。

まず私のほうからは、今後の財政状況についての御質問にお答えをいたします。

今後の市債年度別償還見込みと市債残高について。平成23年度一般会計当初予算案では、これまでに借り入れた市債の償還金として、元金、利子合わせて約1億400万円を見込んでおります。これは前年度当初予算に比べ約6,100万円の減額となっています。市債償還の今後の見込みについては、昨年策定しました平成28年度までの中期財政見通しでお示ししたとおり、平成21年度をピークに、平成22年度以降は1億円前後で推移する見込みとなっております。今後とも市債償還が財政運営を大きく圧迫することはないということを認識いたしております。

一方、市債の残高につきましては、建設事業の財源として借り入れた普通債等の平成23年度末の残高は、昨年度に比べて約5億7,200万円減額の約5億9,300万円の見込みとなっております。

なお、この普通債等とは別に交付税の財源不足を補うために国から発行を認められ、後に全額交付税で措置される臨時財政対策債があり、この臨時財政対策債の平成23年度末残高見込みは約3億7,000万円になります。したがって、この臨時債を含めた一般会計の市債残高の総額については、平成23年度末で前年度末に比べて約2億1,900万円減額の約9億4,300万円の見込みとなっております。

これらの市債の償還については、地方交付税措置があります。

まず、臨時財政対策債は、償還金の全額が交付税で措置されます。また、普通債につきましても、勝山市では交付税措置がある起債に絞って借り入れるというルールを堅持していることから、償還金の一部が交付税で措置されます。この結果、今後の償還予定額の5割以上は地方交付税で措置されることになっており、実質的な市債残高は、ただいま申し上げました償還や残高の半分以下になるものと認識をしております。

次に、予算に占める義務的経費の割合についてお答えします。

平成23年度一般会計当初予算1億1,300万円のうち、人件費、扶助費、公債費の義務的経費

は総額で約55億5,900万円で、歳出全体に占める構成比は48.9%となっております。全体に占める割合について問題がないかというお尋ねですが、この構成比は建設事業費の増減等により大きく変動することから、財政状況を図る指標としては余り適当ではないと考えます。

そこで義務的経費の金額を見ますと、前年度に比べ約9,400万円増額となっております。その主な要因は、先に述べました公債費は減額となりましたが、人件費が退職手当組合負担金の負担率アップで、また扶助費は子ども手当の拡充によりともに増額となったことが挙げられます。よって、これらの特殊要因を除けば義務的経費は増加しているとは言えず、勝山市においてはむしろ行財政改革の成果により、子育て、福祉施策の充実や国の施策に基づく子ども手当の創設、拡充等による扶助費の増加をある程度吸収していることが言えると認識しております。

次に、国の一括交付金制度で、勝山市が受ける影響についてお答えします。

国は地方の裁量を拡大するため、ひもつき補助金を段階的に廃止し一括交付金制度をスタートさせ、平成23年度はその第一段階として都道府県を対象に社会資本整備総合交付金など、既存の補助金の一部を一括交付金化すると聞いております。

しかし、市町村については平成24年度からとなっております、制度設計は全く示されておられません。このため、勝山市が受ける影響については、今のところ不透明であります。今後とも地方が主体的に活用できる財源の確保について、全国市長会要望などさまざまな機会をとらえて国に提言をしております。

○議長（清水清蔵君） 橋脇企画財政部長。

（企画財政部長 橋脇孝幸君 登壇）

○企画財政部長（橋脇孝幸君） それでは、私のほうから3点についてお答えいたします。

まず、まちづくりと基礎的コミュニティについてお答えします。

少子高齢化社会を迎え、市内全域での著しい人口構成の変化及び人口減少により、中山間地域の集落だけでなく、勝山地域を中心とした市街地においても地域の共助機能が脆弱化の傾向にあり、さまざまな住民活動の維持が困難になってきております。

第5次勝山市総合計画では、こうした社会環境の変化をとらえながら市民の主体的な地域活動を行政が支援していくことで、まちづくり、地域防災、伝統文化の継承など、幅広い分野における地域力の向上を図ることを基本政策としています。

したがって、若者グループ、壮年グループ、女性グループなど、地域で活動する組織に対し行政施策によってまちづくりに対する市民の意欲を高め、その活動を支援するとともに、各地域それぞれの特質、規模に応じた柔軟な政策の推進を図ってまいります。

また、長年にわたり地域が担ってきた共助機能を今後も維持・拡充していくためにも、第5次勝山市総合計画における勝山市の基盤となっている各地区の地域力向上プロジェクトというものを掲げ、五つの政策を一体的に進めてまいります。

この中で地域福祉、まちづくり、地域防災など、さまざまな分野における相互の連携を図るほか、社会環境の変化を見きわめた新しい行政区の枠組みについても地域の皆さんと協議を進め、持続可能な基礎的コミュニティづくりを目指してまいります。

次に、教育施策と子育て支援・福祉施策についての中の新体育館建設に係る資金計画についてお尋ねいただきましたのでお答えいたします。

新体育館の建設につきましては、昨年11月にお示しをいたしました平成23年度から平成28年度までの中期財政見通しでも、この期間中の建設完了を想定して策定したところです。

この中期財政見通しにおきましては、図書館建設に係る起債償還が平成23年度に終了することや、長尾山公園の第1期整備に係る起債償還が今後大きく減額になっていくことなどの要因を考慮し、財政的には新体育館の建設は十分に可能と判断しているところでございます。

今後、建設計画を具体化していく中で、財源確保の道筋をつけるという意味では、基金創設等の方法も大変有効と考えております。このことについては、既に市長から検討するよう指示を受けているところでございまして、現在担当部において研究を行っております。

次に、第5次総合計画についての各種の交流についてお答えいたします。

勝山市では、平成7年度から金沢市との間で都市間交流をスタートし、平成14年度からは青少年交流を中心に継続して交流を行っております。現在は、次の世代を担う子どもたちが相互に両市を訪れ、交流を行うことで見識を深め、相互理解に努めております。また、こうした交流の機会等をとらえて、市長同士あるいは市の担当者同士の情報交換等も行っているところです。

今後も、北陸地方の政治、文化、経済の中心である金沢市との交流につきましては、継続、拡充をしてみたいと考えております。

さらに、勝山市が進めておりますエコミュージアムやスローシティなどの取り組み、さらにはエコ環境都市、ジオパークの推進などをキーワードにして、市民主体の活動を全国へ情報発信するとともに、先進自治体の取り組みを積極的に市政運営に生かしてみたいと考えております。

○議長（清水清蔵君） 松本健康福祉部長。

（健康福祉部長 松本孝治君 登壇）

○健康福祉部長（松本孝治君） 次に、平成23年度予算案についての3番目、教育施策と子育て支援・福祉施策のうち、健康福祉部に関する部分についてお答えします。

まず、子育て支援策の勝山市の独自性の確保ということですが、勝山市の子育て支援・福祉施策については、平成21年度に勝山市次世代育成支援地域行動計画の後期計画を策定しています。後期計画を策定するに当たり、子育てに関する団体の代表者、子育て中の保護者、一般公募者からなる地域協議会委員19名において、保護者アンケート調査結果や前期計画の検証を行い、さまざまな御意見をいただく中で、基本理念を子育て環境モデル都市の実現、子育て環境日本一を目指してと定めています。

前期計画の検証をする中で、各委員からは勝山市の子育て支援策全般にわたり高い評価をいただいています。特に勝山市は四季折々の豊かな自然に加え、貴重な歴史遺産や文化遺産に囲まれ、生活環境としては非常に魅力があること、また各種施策の中でも特に保育料の軽減率がトップクラスにあることや、第3子以上すくすく育成奨励金の交付、また放課後児童の対策については、小学校1年生から6年生まで希望する児童はすべて無料で受け入れができることなどは、全国に誇れる施策であると高い評価を得ております。これらの事業は、まさに勝山市の独自支援策と考えています。今後とも、国の支援策とあわせ勝山市の独自性の確保を図っていきたいと考えています。

次に、子育て支援とは何歳までかということについてお答えします。

児童の定義は、児童福祉法では満18歳となっています。ただ、子育て支援とは、これから親になる世代、子育て中の世代、またその子どもが親となって子どもを育てていくというように、切れ目のない継続性、連続性のあるものでなければならないと考えています。勝山市独自の中・高生に対する支援策



ということについては、医療費の一部助成やインフルエンザワクチン予防接種費の助成を中学生までに拡大してきた経過もあり、中・高生に対する医療費の支援の拡充については今後の課題とさせていただきます。

次に、福井社会保険病院の存続見込み状況ですが、昨年8月6日にRFOの設置期限を2年間延長し、平成24年9月30日までとする議員立法が成立しました。しかし、公的病院として存続するためには、地域医療推進機構法案の早期設立が不可欠であるとの立場から、昨年8月23日とことし2月9日、10日の2回にわたり、松村副市長が大分県由布市を初め関係自治体とともに厚生労働省及び各党に要望活動を行い、厚生年金病院、社会保険病院等を公的病院として存続させる法案の早期国会提出と成立を求める要望書を提出しました。

また、昨年9月には厚生労働省から社会保険病院及び厚生年金病院に関するアンケート調査があり、その中でも福井社会保険病院の奥越地域における役割とその重要性を述べ、存続を強く要望する回答をいたしました。今後とも国の動向を注視し、機会をとらえて国などの関係機関に強く働きかけていきます。

次に、各種健診の受診率向上についてお答えします。

成人を対象にした健診は、平成23年1月末現在で、前年と比較してすべてのがん検診の受診率は向上しており、特定健診、後期高齢者健診は横ばい状況となっております。受診率向上のための取り組みとして、22年度は電話による受診勧奨247件、はがきによる受診勧奨2,652件、職員による訪問件数を2,116件行いました。その他、量販店などで街頭PRや保健推進員による大腸がん容器の配布、商工会議所会報にがん検診の日程を掲載していただくなどの周知活動を行っております。今後とも地域や職場の協力を得ながら受診率の向上に努めてまいります。

次に、健康トレーニング室の設置と概要についてお答えします。

健康増進施設である市営温水プールの2階会議室を利用し、エアロバイク3台やランニングマシン3台の健康トレーニング機器及び効果測定のための体組成計等を設置し、市民が取り組むメタボリックシンドロームの改善などを支援しながら、健康づくりの推進を図るものです。

健康トレーニング室の利用料は、市内と市外に分け設定し、市内の大人100円、子ども50円としていますが、利用料の範囲内で指定管理者が運用できることとなっております。この事業開始に当たっては、健康フェスティバルや健康トレーニング教室を実施し、市民に健康トレーニング室の設置について周知を図りながら、市営温水プールのさらなる活用を促進し、市民の健康増進に努めてまいります。

○議長（清水清蔵君） 梅田教育長。

（教育長 梅田幸重君 登壇）

○教育長（梅田幸重君） 平成23年度予算に関連いたしまして、スポーツ関係と青少年の育成についてお答えを申し上げます。

まず、総合型地域スポーツクラブについてであります。総合型地域スポーツクラブとは、いつでもどこでもだれでもスポーツを楽しめる環境を、市民が主役となって自主的な運営を行う地域に根差したクラブであります。

現在、県内に準備中の団体を含め18団体、そのうち当市では1団体が活動をしています。当市の団体は、平成21年3月に設立され、間もなくちょうど2年を迎えようとしているところであります。

主な活動といたしましては、ニュースポーツであるスティックリングやポールを持って歩くノルディ

ックウオーキングなどの普及、小学校へ出向いてのクロスカントリースキーの指導、さらにはまた、昨年などのように元オリンピック選手でメダリストであります荻原兄弟を招いての講習会などを開催しておりまして、大変幅広く活動をしているところでございます。

市では、このような活動に対し市のホームページや広報誌でPRするとともに、当日の人的支援などの協力を行っており、今後さらに活動の輪が市民に広がっていくよう支援していきたいと考えております。

ところで、こうしたスポーツクラブを新規に設立するためには、中核となるリーダーや地域住民の賛同、地域の各種団体との密接な連携が必要であります。設立に向けては、福井県広域スポーツセンターや、既に活動されている団体などの関係機関に指導いただくとともに、市といたしましては設立に関心意欲のある市民に対し助言や情報提供をしていきたいと考えております。

そうした中、現在、市の主催や各地区が主体となって各種の運動教室を開催しておりまして、体育指導員が主となってスポーツの普及に努めております。今後はより一層、市民のニーズにこたえられるような運動教室を企画し、多くの市民の皆様に参加していただけるよう取り組んでまいります。

次に、福井国体に向けての競技誘致の現在の状況と誘致競技決定までの手順等についてお答えいたします。

昨年8月に、平成30年の福井国体に向けて、産業経済関係、学校関係、スポーツ関係、社会教育関係、行政等の各団体の代表者で組織する第73回国民体育大会福井県準備委員会が設置されました。そして、そのもとに常任委員会が構成され、大会開催に関する方針と計画の策定、会場の選定などを進めることとなっております。その常任委員会では、各市町の開催希望競技ヒアリングと施設実態調査を実施するとともに、競技団体のヒアリングも行います。

その後、対象市町と競技団体との調整を行い、合意が得られた競技について会場を決定していくという手順となっております。また、競技会場は平成24年度までに決定していきたいとも聞いております。

そうした中、勝山市が強く開催を要望しているバドミントン競技については、その会場として想定している新体育館について、できるだけ早い建設と場所や規模、機能の明確化が必要との指摘がありまして、その対応を的確にしなければならないと考えているところでございます。

また、クレール射撃競技については、勝山市の要望に基づき、県では県立射撃場活用の可能性について鋭意研究、検討を進めている状況にございます。

今後とも県、県の体育協会、関係機関等に対し強く働きかけていくとともに、そのために必要な準備を着実に進めていきたいと考えております。

次に、新体育館の建設についてお答えいたします。

新体育館の建設については、先般、勝山市における体育施設のあり方検討委員会から最終報告書をいただき、その中で勝山市における体育施設の現状と課題を踏まえ、新体育館の必要性と期待される効果について述べられております。市といたしましては、この検討結果の趣旨を尊重するとともに、第5次勝山市総合計画において、新体育館はスポーツの振興と健康増進の機能に加え、多彩なイベント会場として、さらには大規模災害時の拠点施設としての機能もあわせ持つものにしていきたいとの考え方を示しました。

今後、国体でのバドミントン競技開催を初め、総合計画でお示しした多目的に活用できる体育館とし

ての規模、機能について具体的な検討を進めてまいります。当然のことながら、建設費や維持管理費について十分考慮し、最大限効率的、効果的に利用される体育館を目指してまいります。今後も、議会の御意見を十分お聞きしながら進めてまいりたいと考えております。

最後に、青少年の健全育成についてお答えいたします。

勝山市における青少年の健全育成について、これまで市独自のアクションプラン21やくらしの礼儀作法の作成・活用などを通じ、家庭、地域、学校が連携した取り組みを進めてまいりました。

そして現在は、次世代育成委員会や補導委員会を中心に、各地区でさまざまな活動を展開していただいているところであります。こうした取り組みは、勝山の子どもたちが心身ともに健やかに成長していく上で大きな成果を上げているものと考えており、御尽力いただいている関係の皆様にお礼を申し上げる次第であります。

しかし、少子化や核家族化の一層の進行など、今日の社会の変化は激しく、子どもを取り巻く環境もさらに変化してきております。そこで、改めて子どもは地域の宝であるとの共通認識のもと、これまでの活動を拡大し、市民挙げてこれからの子どもたちの生きる力をはぐくむ活動を展開していく必要があると考えております。このことについては、市長からも指示を受けておまして、そのため第5次勝山市総合計画において、青少年の健全育成のために活動しているさまざまな団体をまとめて、かつやま子ども応援ネットワークといたしまして、これを推進母体として思いやりの心、正義感、倫理観、ふるさとを愛する心、さらにはたくましいチャレンジ精神などを養っていく市民活動をさらに強化していきたいと考えております。

さきの2月の次世代育成委員会全体会におきまして、「生きる力を育む市民活動の展開」について意見交換をしていただきました。その中で、今の子どもたちには粘り強さの欠如、個人としての強さの欠如、生活経験の不足、実体験が足りないなどの御意見を各地区からいただきました。今後さらに具体的な活動目標や項目について検討し、家庭ですべきこと、地域ですべきこと、そして学校ですべきこと、さらには社会全体ですべきことを整理するなど、平成23年度中に勝山型の青少年健全育成のための指針ないしは行動計画をつくり、実践に移してまいりたいと考えております。

○議長（清水清蔵君） 行政の皆さんにお伝えします。

43分という時間が過ぎておりますので、簡潔、明瞭にひとつ答弁をお願いいたします。

○議長（清水清蔵君） 齊藤教育部長。

（教育部長 齊藤雅昭君 登壇）

○教育部長（齊藤雅昭君） それでは次に、中学生以上の勝山市の独自支援施策についてお答えいたします。

教育関係におきましては、各市町ともほぼ同様の施策がとられる中、現在、勝山市における中学生以上の特徴ある支援施策として、高校生の奨学金制度について利用しやすい条件で運用していることが挙げられます。

公立高校の自宅通学生徒で月9,000円、自宅外通学生徒で月1万4,000円、私立高校の自宅通学生徒で月2万1,000円、自宅外通学生徒で月2万6,000円となっております。公立高校の授業料は無償となり、私立高校においても同額の支援が行われることとなりましたが、教育費用としてお使いいただくために無利子で貸し付けをいたしております。本制度につきましては、高校入学生に対しまして活用していただけるよう、学校長を通して周知をしているところでございます。

また、勝山市小中学生スポーツ等派遣事業補助金を交付し、全国大会等への参加旅費の3分の2を補助することにより、スポーツ競技力の向上及び文化活動の推進を図っております。今後、教育環境の整備充実のため、時代の流れ、市民の声に十分留意しながら、教育面での支援策の充実に努めてまいりたいと考えております。

次に、小・中学校にエアコン、ペアガラスの導入はできないかについてお答えをいたします。

現在、県内小・中学校の普通教室のエアコン設置率は8.6%、特別教室のエアコン設置率は18.1%となっております。勝山市では、普通教室への設置率はゼロであります。コンピューター室などの特別教室の設置率は9.7%となっております。これからは、昨年のような猛暑になることがたびたびあるのではないかと予想され、その対策が必要と認識をいたしております。各学校、各教室の環境条件が異なりますので、まずきめ細かな調査を行い、グリーンカーテン等で対応策もとりながら、必要な部分についてはエアコンの計画的な導入を検討していきたいと考えております。

また、エアコンとペアガラスの同時導入により省エネ効果が大きくなりますが、ペアガラスにつきましては冬期間の断熱効果もありますので、エアコン導入とあわせ検討してまいりたいと考えております。

○議長（清水清蔵君） 境井市民・環境部長。

（市民・環境部長 境井義樹君 登壇）

○市民・環境部長（境井義樹君） 次に、教育施策と子育て支援・福祉施策についてのうち、国民健康保険、後期高齢者医療保険の今後の見込みについてお答えいたします。

高齢者医療制度については、昨年末、厚生労働大臣主催の高齢者医療制度改革会議において、最終取りまとめが行われました。最終取りまとめは、現行の後期高齢者医療制度を廃止し、被保険者をそれぞれ国民健康保険と被用者保険に戻した上で、第一段階として、75歳以上の国民健康保険を都道府県単位で運営する、第二段階として、平成30年度を目途として全年齢で都道府県単位化するといった内容です。

当初、平成25年度より新たな医療制度に移行する予定で会議が進められましたが、都道府県単位での運営については財政負担のあり方に関する議論が必要とのことで、現在、厚生労働省と地方の協議の場を設け、議論が重ねられている状況であり、少なくとも平成25年度までは現行制度が続く見込みです。

福井県においても、県、国保連担当者及び市町担当課長が集まり、将来における福井縣市町国保のあり方検討会が開催され、保険財政シミュレーションが提示されるなど、新制度の運営に向けての検討が進められているところです。

次に、公共インフラの整備のうち電車とバスに関連する項目について、お答えいたします。

えちぜん鉄道活性化連携協議会は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく法定協議会であり、沿線市町、県、国等の機関及びサポート団体等の代表により組織されています。協議会において、平成22年度と平成23年度の2カ年をかけて、えちぜん鉄道の支援の枠組みと利用促進策を盛り込んだ連携計画を策定し、この計画に基づいて平成24年度以降のえちぜん鉄道への支援を行っていくこととなります。

昨年10月に開催しました第1回目の会議で、協議会のメンバーである沿線市町の首長やサポート団体の代表らが着実に地域の足として定着していることを評価するとともに、今後もえちぜん鉄道を残すために支援する方向で議論を進めていくことを確認したところです。

したがいまして、えちぜん鉄道を残すことについて沿線市町の考え方に全く相違はありません。そして、その統一的認識のもとに連携協議会の議論に入る前の9月27日には、沿線自治体の首長が県庁において、西川福井県知事に対して直接沿線市町で支援することを基本としつつ、今後も県が継続して支援するよう要望しています。勝山市として、えちぜん鉄道を地域にとってなくてはならない公共交通機関としてしっかり位置づけ、沿線市町と協調して計画の策定とその後の支援策に積極的に取り組んでまいります。

また、連携協議会では、今後10年間の運営方針等について検討してまいりますので、その中で安全対策など必要な整備方針についても議論していきたいと思っております。

次に、広域路線バスの勝山大野線についてお答えします。

高校の再編に伴い、平成23年4月に奥越明成高校が開校となります。このため、福井県、大野市、京福バスと協議を行い、4月1日に勝山市と大野市を結ぶ勝山大野線のダイヤ改正を行い、勝山市内から通学する生徒に支障が生じないように対応することになっています。改正内容は、学校登校時間帯の勝山から大野方面に向かうバスを1便増便し、夕方の下校時間帯の便を授業終了時間に合わせて2便の運行時間を変更することにより、利便性向上を図るものです。今後も引き続き状況調査などを通じて、通学生にとって利用しやすいバスを運行できるように努めてまいります。

また、高校生向けの運賃支援につきましては、県の交通担当部局と教育委員会に対して要望しており、今後とも継続して要望してまいります。

勝山大野線の運賃については、現在は区間ごとに運賃が決められていることから、乗車距離によって運賃が高くなります。勝山市内の市内バス、大野市のまちなか循環線ともに100円または200円の定額運賃で運行していることから、両市ともに広域路線であります勝山大野線の運賃との間に格差が生じています。このことについては、昨年来大野市と事務レベルで協議を進めており、次年度においても継続して協議を重ね、県のアドバイスを受ける中でブロック制による統一運賃化などにより、市内バスとの運賃格差をなくす方策について模索してまいります。

次に、住民サービスのあり方についてのうち、住民サービスの充実のために公民館で住民票などの発行ができないかの質問にお答えいたします。

現在、市民課では住民登録や戸籍の作成など、さまざまな届け出と証明書等の発行業務を行っていますが、最も重要なことは、個人情報をしっかり保護しなければならないということです。このため、本人確認をしっかり行うとともに、職員には情報の守秘を徹底するなど細心の注意を払っているところであります。

したがいまして、住民に身近な公民館では、事務所の中に不特定多数の方々が入り出しますので、個人情報保護が徹底して守られるかということに関しましては、事務所の構造、職員配置、機器の保安管理、事務処理マニュアルの徹底など、多くの困難な課題があります。また、専用回線や特殊な機器の設置に多額の費用を要しますので、費用対効果の面からも課題があります。このように多くの課題がありますので、公民館での住民票などの発行は今のところ考えておりません。

現在、市民ニーズにこたえるために、郵送による請求や電話予約による請求などにも証明書発行などを行っていますが、さらなるサービスの向上を図るために、この4月から毎週火曜日に午後7時まで窓口開設時間を延長してサービスに努めることとしています。なお、税務課でも同じ時間帯で窓口を開設いたします。

○議長（清水清蔵君） 大林建設部長。

（建設部長 大林市一君 登壇）

○建設部長（大林市一君） 次に、環境と防災についての中で、今後の雪に対しての克雪、水路整備や消雪等をどのように計画し、実行していくのかについてお答えをいたします。

今議会に上程しております第5次勝山市総合計画の基本計画案の中では、特に「除雪体制の確立」や「雪などの災害に強いコミュニティづくり」を重点政策に位置づけております。この基本計画を進めるに当たり、御質問の流雪溝の整備、流雪用水量の確保、消雪装置の整備などの雪対策については、市長の招集あいさつで申し上げましたとおり、実態に即した総合的な除排雪や消雪の指針づくりに向け、庁内プロジェクトを立ち上げて調査研究をスタートさせます。

次に、観光と産業の振興についての中で、現在進めているまちづくり交付金事業による町中の整備が、今後どのようなようになるのかについてお答えをいたします。

現在進めております第2期のまちづくり交付金事業は、全体計画が5カ年計画であり、平成21年度より開始し、今年度で2年目であります。あと3年間を残しており、都市再生整備計画に定めた内容であるまちなか散策路の整備、散水消雪工事、駅前広場と勝山駅舎改築など、勝山駅周辺整備、そして中央公園の再整備など、各事業の完成に向けて現在鋭意努力しているところであります。

今後、さらなる整備計画につきましては、いまだ第2期事業の2年目でありますので、まずは第1期及び第2期事業による効果を見据えていく必要があると考えております。

○議長（清水清蔵君） 辻総務部長。

（総務部長 辻 尊志君 登壇）

○総務部長（辻 尊志君） 次に、環境と防災についてのうち、自主防災組織整備方針とその活用についてお答えします。

勝山市では、現在各地区において95の自衛消防隊と12の婦人自衛消防隊が組織されておりますが、地震等の大規模災害を見据えた場合、自助、共助に基づく地域の防災力を高めた自主防災組織の設立が不可欠と考えます。

そういう観点から、平成21年度より自主防災組織補助金を創設し、その組織化について区長会で説明を行い、各地区に働きかけをしてまいりました。しかし、過去において大規模災害に見舞われた経験がないことから、市民の防災意識が高まっていないことや、補助金制度において地区の大小にかかわらず設立単位を行政区としたこと、設立時に合わせて防災備品の購入を行わなければならないことなど、制度上の課題もあり、現在2地区だけの設立にとどまっております。

こうした状況を踏まえ、平成23年度において地域の防災リーダーとして自主防災組織を担う防災士の養成を目的とした防災士養成講座を開設する予定です。また、自主防災組織補助金につきましても見直しを行い、制度の改善と拡充を図る中で組織率の向上に努めてまいります。

次に、自主防災組織の活用についてお答えします。

自主防災組織は、その地域の独自の実情や課題を考慮したものを構築することが大切であり、既存の自衛消防隊や各種団体が連携し、その中核や組織の一部を担うことが必要です。

また、自主防災組織は、大規模災害においてその組織力が活かされますが、今冬における大雪などに際しても、高齢者宅の除雪作業など、自主防災組織を中心に地域で支え合う共助機能として重要な役割を果たすものと考えます。

次に、公共インフラの整備についてのうち、地上デジタル放送への対応についてお答えします。

御案内のとおり、本年7月24日をもって従来のアナログ方式によるテレビ放送は終了し、デジタル放送に完全移行します。このテレビ放送のデジタル化は、限りある電波資源の有効活用と高画質、高音質のテレビ放送の提供を目的に国の施策として進められています。

このデジタル放送は、その電波の性質上、地域によっては現在アナログ放送の電波が受信できても、安定したデジタル放送の電波を受信できないといった可能性があります。このような地域を新たな難視地区と言い、勝山市において、この新たな難視地区は8地区あります。これらの新たな難視地区の対策には、国やNHK、市が助成を行っており、市民には過重な負担とならないよう対応しているところであります。

デジタル放送では、ある一定以上の電波の強さがテレビまで届いていないと受信することができなくなります。このような世帯ごとの問題に関しては、総務省がテレビ受信支援センター、通称デジサポを設け、デジタル放送に関するあらゆる相談に対応しています。デジタル放送完全移行1カ月前の6月から週3日間、このデジサポによる相談コーナーが教育会館において設置されますので、デジタル放送受信でお困りの際は御活用いただきたいと思います。

なお、デジサポでは、相談コーナーのほかにも電話による相談受け付けや、高齢者の方々のための戸別訪問も実施しています。相談コーナーの日程や連絡先などについては、正式な決定があり次第、市公式ホームページや市広報でお知らせしてまいります。

次に、住民サービスのあり方についてのうち、職員の資質向上を図るための新たな工夫が必要ではないかとの御質問にお答えします。

住民サービスの向上を図るためには、職員の資質向上や政策的な課題に対応できる人材育成が重要であるとの方針から、専門的な研修について毎年20人程度の職員を市町村アカデミー等の県外研修機関へ派遣するなどの方法で対応しております。ただし、この研修は1週間程度の短期間となりますので、当市は現在長期的な研修として福井県に若手職員を2年間派遣し、県の高度な事務、政策能力を市の業務に生かすための研修制度を取り入れております。

また、政策形成能力の習得を目的とした高度な研修を受けさせるために、毎年中堅職員を1カ月程度、東京都の自治大学校へも派遣しております。

なお、近年研修にかかる経費を受け入れ先で助成する制度を導入している機関があります。例えば、東京財団が実施している週末学校という研修は、全国の市町村職員の応募により選考されたものが、週末において国内及び海外で研修を受けるという制度で、会費はすべて財団が負担しています。

今後ともこのような職員の資質向上に有効な制度には積極的に応募し、職員研修の拡大を図ってまいります。

○議長（清水清蔵君） 時間が1時間過ぎましたけれども。（発言する者あり）

○議長（清水清蔵君） それでは10分延長いたします。

○議長（清水清蔵君） 吉田消防署長。

（消防署長 吉田新一君 登壇）

○消防署長（吉田新一君） 公共インフラの整備についてのうち、住宅用火災警報器の設置期限と設置状況についてお答えいたします。

まず、設置期限についてですが、既存の住宅等については5年間の猶予期間が終わり、本年6月1日

から全世帯が義務化となります。設置状況についてですが、平成22年12月現在で、福井県の設置率は56.8%です。勝山市においては、平成23年3月1日現在で57.5%となっております。

広報関係については、マスコミ等を利用した県下一斉広報等を計画しており、完全義務化について周知強化を図ってまいります。義務化は、平成22年度に引き続き消防団の御協力を得て、第2回目の訪問調査として設置済みシールが貼付されていない住宅等を重点に訪問し、設置率向上を目指します。

○議長（清水清蔵君） 石倉商工観光部長。

（商工観光部長 石倉充男君 登壇）

○商工観光部長（石倉充男君） 観光と産業の振興について御答弁申し上げます。

最初に、産業の振興についてお答えいたします。

市の継続的な発展に産業振興が不可欠なことは言うまでもありません。新規の企業誘致が非常に困難な経済情勢にある現在、地元の中小零細企業が現在の事業の省力化を進める一方、多角経営を目指す中で異業種への進出、参入についても大いに期待をしているところでございます。

そこで、市といたしましては、企業の新たな設備投資への意欲を支援するため、勝山市工業振興条例施行規則の一部を改正することといたしました。今回の改正は、製造業に係る企業立地助成金交付要件のうち、投下固定資産総額や新規雇用者数の補助対象要件を大幅に緩和すること、また空き工場につきましては新たに賃借料も対象とし、物件の改修費も助成対象に加えることといたしました。

次に、財団法人奥越地域地場産業振興センターについてお答え申し上げます。

地場産センターの公益法人制度改革の方向性につきましては、市といたしましても、これまで制度説明会に参加するなど制度内容の把握に努めてまいりました。公益法人となるためには、公益目的事業比率が50%以上であるかなど、複雑多岐にわたっております。公益法人への移行問題については、当然ながら地場産業振興センターの理事会で決定することではありますが、市といたしましてもこの問題の成り行きについては大きな関心を持っているところであります。

市としては、今の状況を十分に見きわめ、平成23年度中に市としての意見集約ができるよう検討を進めてまいりたいと考えております。地場産センターの活用については、これらのことを検討する中で協議してまいりたいと考えております。

次に、中心市街地の範囲と商店街への支援策についてお答えいたします。

中心市街地の範囲と商店街への支援策については、今年度から勝山市商業地域等出店促進事業を開始し、勝山都市計画用途地域による商業地域等の空き地や空き家を活用し、新規に商業施設を出店し営業しようとする事業主に対し、商業施設の開設に係る費用の一部を補助する制度を実施しているところでございます。

補助対象地域につきましては、本町通りや元禄線を中心とする商業地域全域のほか、各地区にある繁栄会なども範囲としており、中心市街地はおおむね網羅していると考えております。

次に、観光振興ビジョン策定の方向性と現在の進捗状況についてお答えいたします。

勝山市観光振興ビジョンは、第5次勝山市総合計画の方向性を踏まえながら策定を進める必要があるとともに、さまざまな観光素材、観光資源を生かし、地域経済活動の活性化や働く場の確保などにつなげていくための指針となるものです。

現在の進捗状況ですが、観光を取り巻く現状の整理、分析を行い、そこから浮かび上がる課題を洗い出し、その方策を打ち立てるという構成を予定いたしております。これまでに策定委員会、それからワ



ーキンググループ会議、これらを開催いたしまして、いただいた多くの意見の集約と答申に向けた作業を進めているところでございます。

○議長（清水清蔵君） 親泊農林部長。

（農林部長 親泊安次君 登壇）

○農林部長（親泊安次君） 観光と産業の振興のうち、勝山の通年型農業に対する考え方についてお答えいたします。

豪雪地帯である勝山においては、1年を通して農業を実施するためには、園芸ハウスを耐雪型にすることが必要であり、既存制度の活用が考えられます。また、秋までに収穫した農産物などを使って、冬期には加工品を製造するといった付加価値化の取り組みも考えられます。いずれにしましても、これらの取り組みに当たっては、農業者の自立と意欲が大事なことであり、関係機関と連携しながら周知等に努めてまいります。

次に、農業・農村のビジョン策定についてお答えいたします。

第5次勝山市総合計画案において、人が生きていく上で不可欠な基盤産業として、その活動主体である人については集落を基盤として、またその生産物、収益の対象である物については循環型を基軸として、さらに農地等については適性の機能の確保を図るなど、その基本的な方向を位置づけているところです。

これら農林水産分野の取り組みについてさらにわかりやすくするため、現状認識や課題などを追加整理し、総合計画を補完するものとして農業・農村のビジョン策定を進めることにしております。策定に当たっては、市議会を初め農業関係団体、さらには市民からも意見を求め、ことし6月を目途に取りまとめさせていただきます。

○議長（清水清蔵君） 時間でございますので。

（2番 帰山寿憲君 質問席登壇）

○2番（帰山寿憲君） 時間が参りましたので、この後の質問の議論につきましては、委員会のほうに移りまして議論をさせていただきます。

質問が大変多岐にわたりまして御回答いただけなかった分に関しましては、この場をかりましておわび申し上げます。今後ともよろしく願いいたします。